

研究所ニュース No.103

リベラしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2021年を迎えて 「コロナ禍の中で～アフター・コロナの世界」

公益社団法人福岡県人権研究所 理事長 新谷恭明

2020年は新型コロナウイルスによる感染症の地球的流行で過ぎてしまった感がある。そしてまた、その動きはとどまるところを知らない。福岡県人権研究所の活動も制限せざるを得ないものであったし、総会を始め、理事会や編集委員会も何度か休会となった。しかし、現実にはいろいろな催し物が復活している。

私が所属しているいくつかの学会は中止になったが、ある学会はオンラインで開催されたし、現在この原稿を書いているとき、実はある団体のシンポジウムに参加している。まあ、内職をしながらなので、自慢できる話ではないが、さらに以前ならば行かなかつたであろう小さな研究会や研修などに旅費と移動時間を使わずに参加している。また、オンラインで開催する有料のセミナーなどもあちこちで開催されており、いくつか参加してみた。いずれも、以前なら旅費と宿泊の費用、日程を考慮すると参加できなかったイベントである。

会議も多くのがオンラインになったが、移動時間がないため、全国的な会議のあとに身近な仕事ができる。他の団体で話したところ、30分の会合のために片道に2時間かけて来て貰っているのが、まさに30分の負担しかかけない、ということであった。

また、パソコンが不得手であると自称する高齢者が社会参加をするとき重症化一命の問題というリスクも大きい。むしろ高齢者ほどオンラインでのコミュニケーションが必要な

のではないかと思われるのである。

こうしたコロナ禍の中でやむを得ず社会的機能を落とさずに活動を進めることは今後、つまりはこの感染症の沈静化如何にかかわらず、新しい生活の仕方、仕事の仕方、運動の仕方が変わってくるだろうし、変わらなければならぬ世界が登場することは必至なのである。そうした社会の変化がアフターコロナの世界なのであって、元に戻るということはないということなのである。

これを人権の視点から見れば、オンラインで社会参加できるというのはアフターコロナの世界ではリテラシーの問題になるということである。

福岡県人権研究所は部落史研究をその出発点としている。過去から未来を見据えた人権確立を目指してきた。

その中で識字教育運動は重要な問題提起をおこなってきた。非識字という存在が同和教育の中で浮かび上がり、差別が如実に顕在化したのが識字という問題であった。その教訓から学ぶならば、わたしたちは今、アフターコロナという新たな時代の転換期の到来を想定しつつ立ち向かおうとしている。

ICT (Information and Communication Technology)は直訳すれば情報通信技術である。歴史は戻ることはない。ICTはこれからの識字問題である。アフターコロナの世界が人権侵害を生み出さないように新しい識字問題に取り組むことは責務であろうし、わたしたちの職務の改革もそこに求められている。

< 研究会報告 > 10月10日第3回／11月14日第4回

会場：古賀市しぶ集会所

第3・4回部落史研究部会兼史・資料プロジェクト研究会 テーマ 「江戸幕府のもとでの被差別身分」

担当理事／部落史研究会部会長 井上 法久

前回の「りべらしおん」で部落史研究部会兼史・資料プロジェクトの研究会について紹介しました。今年度のテーマは「身分を考える」です。今回は、第3回10月10日・第4回11月14日の2回にわたり行われた「江戸幕府のもとでの被差別身分」についての内容の一部を紹介します。(注:③は第3回・④は第4回)

- 「里数」を計るときに、被差別民の居住地は無いものとする。この扱いは明治政府・公議所により改定される
③東海道・東山道の里程から「屠児の住地」を除く(慶長9〔1604〕年2月)
④公議所では里数改定につき評議する(明治2〔1869〕年4月2日)
- 身寄りのない(「片付所無之」)釈放された囚人や、二人とも生き残った心中者は非人とされる。
③幕府は、身寄りのない釈放された囚人を非人手下にする(宝永6〔1709〕年)
③幕府は、心中者の処分について触れる(享保8〔1723〕年)
- 江戸の4人の非人頭と非人の人数「3785人」
③幕府は、将軍家治の死去に伴い、非人に施米を行う(天明6〔1786〕年)
- 「穢多」が平人と偽り町中で奉公した時の処分は「急度叱程」であった。
④幕府は、「穢多」が平人と交じった時の処分を決定する(天保9〔1838〕年)
- 「竹之皮笠」・「竹之皮草履」・「裏附草履」・「燈心」は「穢多」の職分。
④幕府は、「穢多」の職分の問い合わせに回答する(寛政6〔1794〕年)
- 非人身分から百姓身分への変更を「出世」と表し、「出世」の問い合わせに、弾左衛門が答えている。弾左衛門よりの回答は、「代々非人として生まれた者(「非人素性もの」)は一般民衆(素人)とは違う。但し、素人より非人になった者は、10年以内ならば、身寄りの者から非人小屋へ願い出て、非人頭から 弹左衛門へ申し出て、証文を取り、弾左衛門より素人によるよう申し付ける。」としている。
④幕府に、非人身分の「出世」の問い合わせがある(文政7〔1824〕年)
- 北海道には被差別民がいないため「不淨穢等取扱」に困っている。そのため東北地方の藩より被差別民を送ることを評議したが、費用などの名目がたたないので送らないこととした。
④幕府は、函館に「穢多」非人を送ることを評議する(享和3〔1803〕年)
- 弾左衛門とその家来筋の者が平人の身分に引上られる。
④幕府は、弾左衛門の身分引上を決める(慶応4〔1868〕年)
- 弾左衛門の家来筋の者も身分引上となる(慶応4〔1868〕年)
- 幕府が被差別民(「穢多」非人)にさせた村の警護や犯罪人の捕縛などの警・刑吏役。
③幕府は、各国の村境を「穢多」非人に番をさせる(寛保3〔1743〕年)
- 幕府は、博奕をした者を「穢多」に捕らえさせる(安永元〔1772〕年)
- 幕府は、村々の警備を「穢多」非人に触れだす(安永3〔1774〕年10月)
- 幕府は、村々の警備を再度触れだす(文化9〔1812〕年6月)
- 「穢多」非人の風俗取締の御触書。
③幕府は、非人の髪形を規制する(享保8〔1723〕年)
③幕府は、「穢多」非人の風俗取締を触れだす(安永7〔1778〕年10月)
④幕府は、非人に対して風俗規制の触を

だす(寛政8〔1796〕年10月)
④「穢多」非人が身分を弁えていないとして取り締まる(天保13〔1842〕年)

- 藩領からの被差別身分に関する非人の取り扱いや非人の「出世」(身分引上げ)などに対し、弾左衛門に問い合わせ、弾左衛門が回答している。被差別身分内部の処分については、弾左衛門が決定する
④弾左衛門は、非人の取扱について回答する(寛政元〔1789〕年8月)
- ④幕府に、非人身分の「出世」の問い合わせがある(文政7〔1824〕年)
- 幕府は被差別身分に対し、平人との「交り」を認めず「不届」とされた。身分の「分」を守ることは社会的規範。

以上のように史料を具体的に読んで、史料のもつ歴史的意義・評価などをその背景を含めて講師の竹森さんが説明しました。近世社会は前例・慣例踏襲の社会であり、初めから明確な「身分制度」があったわけではありません。前例がなければその時に決定され、それが前例とされています。「個々の身分関係を積み重ね・整理する」ことによって、私たちが考える「身分制度」が見えてきます。

第5回12月12日、第6回1月16日は「福岡藩のもとでの被差別身分」、以降は小倉藩、久留米藩などのもとでの被差別身分を取り上げる予定です

※史料を入手したい方は事務局まで問い合わせください。

(公社)福岡県人権研究所 2021年度研究プロジェクト委託

～詳細は研究所のHPをご覧ください。～

応募要領(抜粋)

- | | |
|-----------|---|
| 1 委託対象分野 | 福岡県における部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する分野の研究。 |
| 2 応募資格・条件 | (1) 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。
(2) 研究所としての資質向上、研究・啓発に資するものであること。
(3) プロジェクトの会計報告書を含む実績報告書を年度末理事会に提出する。提出期限をその年度の3月1日とする。
(4) プロジェクトの成果は機関誌『リベラシオン』等において発表する。
(5) 申請は1個人・グループにつき1件とする。 |
| 3 委託期間 | (1) 研究期間は1年とする。ただし、以下の条件で継続研究を認める。
同一個人・同一グループ(同一代表者)での継続研究は、上限3年間とする。 |
| 4 募集期間・日程 | (1) 2020年12月1日～2021年1月31日 |
| 5 提出書類 | (1) 「研究プロジェクト委託募申請書」に必要事項を記入して応募する。
(2) 申請書のフォーマットは次のURLからダウンロードする。
URL http://www.f-jinken.com/ |
| 6 提出先・問合せ | (公社)福岡県人権研究所 (持参または郵送) |

< 報告 > 2020年11月19日(木)～11月20日(金)

人権資料・展示全国ネットワーク第25回総会 in 福岡

○ はじめに

2020年11月19日(木)～20日(金)、「人権資料・展示全国ネットワーク(以下、人権ネット)」第25回総会が開催されました。2020年度～2021年度は、九州地区が代表・事務局になりました。今回は、全国から18団体35名の方が参加されました。福岡県からは本研究所、福岡県人権啓発情報センター、田川地区人権センター、久留米市人権啓発センターが参加しました。

第1日めは、福岡県人権啓発情報センターを会場に総会と加入館・施設からの報告、基調講演など、2日めは、本研究所会員竹森健二郎さん(福岡県同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発・研修講師団講師)を講師に全九州水平社ゆかりの地などのフィールドワークを行いました。

◇ ◇ ◇

(1) 総会

開会式では、福山市人権平和資料館 寺地靖仁副館長が「人権法の制定により、川崎市など取り組みが出てきている。その意味でも人権ネットの存在意義がある。」と人権ネットを代表してあいさつをしました。続いて、開催地からを代表して福岡県人権啓発情報センター 井上洋子所長が歓迎のことばを述べました。

来賓として福岡県人権・

春日市／福岡市

(3) 基調講演

武田みどりさん、上川多実さん、内田龍史さんを講師にBURAKU HERITAGEについて『“My Story”～部落につながる「私」たちから見える景色～』という講演でした。(昨年の福岡人権啓発情報センター第47回特別展追体験写真展)

“ヘリテージ”とは、遺産、財産の意味。/展示を見て回るだけの展示室にしたくなかった。追体験をして欲しかったのでその点に配慮した。/自分の中のヘリテージとして発信できないか。/部落をポジティブなイメージで発信したい/「私」から始まる。自分はどう考える。/多様な部落の人のことを残せたことの喜び。/「いろんな人がいて当たり前」と言うことをパンフレットにも込めた。”と話されました。

(4) フィールドワーク

2日めは、9時に吉塚合同庁舎6階会議室に集合し、本研究所会員竹森健二郎さんを講師に「全九州水平社や部落解放に尽力した先達のゆかりの地など」のフィールドワークをしました。参加者は、24名でした。

①全九州水平社創立大会が行われた旧博多座跡、②1925年5月松本治一郎が福岡聯隊爆破陰謀事件で下獄の際集まつた東公園内の亀山上皇像(集合写真撮影)、



③ 馬出人権のまちづくり

館」で松本治一郎の使用した「下駄、たび、杖」、④松本源太郎・藤岡正右衛門の墓と隣にある松本治一郎の座右の銘「不可侵・不可被侵」を刻んだ碑のある大光寺、⑤松本治一郎の記銘がある「将棋俱楽部奉納額」のある翁別神社、最後に⑤松原水平社が「寛政五人衆之碑」建立を計画した際、「碑」の文字が5人を称えるものとして官憲の干渉を

受け「五人衆の墓」と刻まれました。地域の願いを胸に2016年10月30日あらたに「合葬の碑」となった「寛政義民五人衆合葬の碑」とを見学して終了しました。

◇ ◇ ◇

フィールドワーク後吉塚合同庁舎に戻り、2日間の日程は無事終了しました。来年度は、10月または11月に水俣市で開催する予定です。

(事務局)

< 部会・定例研究会の報告 >

2020. 11. 15 (日)

第1回ジェンダー部会

2020年11月15日(日)、ココロンセンター研修室にて、会員のそのだひさこさんの『森崎和江を読む』学習会③が開かれました。4名の参加がありました。人数が少なかったため、本の内容には入らず、次回の方針について話し合いました。

2020. 11. 22 (日)

第207回定例研究会

2020年11月22日(日)、福岡県ボランティアセンター会議室にて、会員の平原守さんの研究報告「農民運動・水平運動指導者 田原春次に関する新史料について」が行われました。13名の参加がありました。

田原春次の学生時代についての新資料(福岡日日新聞)を紹介されました。詳しい報告内容については、後日、機関誌『リベラシオン』に掲載予定です。

2020. 12. 13 (日)

第1回外国人部会／第2回ジエンダー部会

2020年12月13日(日)、八幡西生涯学習総合センターにて、『リベラシオン』映画紹介連載でおなじみの会員の吉田到さんの「映画から外国人の人権を考える」が行われ、16名の参加がありました。インド映画『マダム・イン・ニューヨーク』を見ながら、外国人の語学習得についてや、女性が置かれている社会状況について、話し合いました。



2020/12/5(土) 福岡市立中央市民センター

中村哲氏の希望を繋ぐ

～中村哲氏最後の大学講演映像＆パネル展示～

2020年12月5日(土)福岡市立中央市民センター3階ホールにて、一年前アフガニスタンで凶弾に倒れた中村哲さんの最後の大学講演「アフガニスタンに命の水を」記録上映と、PMS(平和医療団日本)及びペシャワール会の活動記録報告が行われました。中央市民センター1階ロビーには、アフガニスタンで医療活動や用水路建設に取り組んできた中村哲さんの活動記録のパネルも展示されています(12月27日まで)。福岡市立中央市民センター内の福岡市中央図書館には、中村哲さんの本や資料を集めた「中村哲氏常設展示コーナー」もあり、アフガニスタンで出版されたばかりの、中村哲さんの功績を伝える新刊絵本も置かれています。

2020. 11. 13 (金)

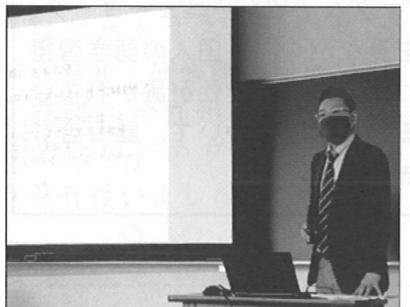
九州共立大学 深耕館 S202 教室
九州共立大学社会教育公開講座

演題「地域社会の中で、生きづらさ・働きにくさを抱える方々をいかに支えるか」

講師 NPO法人縁パワー理事長 本研究所会員 山田育男さん

本講座は、本研究所理事(教育部会担当)九州共立大学スポーツ学部教授/地域連携推進センター長 山田明さんが社会教育公開講座として企画し開催されました。講師は、本研究所会員山田育男さん(東京都武蔵村山市)です。自分の体験をお話した貴重な話を聞くことができました。その一部を紹介します。

講師の山田育男さんは、はじめにマザーテレサの「大切なことは、どれだけ多くのことや偉大なことをしたかではなくどれだけの心を込めたか、です。」と語られました。



◇ ◇ ◇

(1) 「縁パワー」という名称は「エンパワーメント」という言葉から生まれた造語で「人と人との縁やつながりを大切にすることで多くの力を生み出し、個人では解決できない社会的問題を共に解決していきたい」という願いを込めている。それは山田さんが定期制高校(不登校生徒及び中途

退学者等)、特別支援学校(自閉症児等、通信制サポート校)という教育者としての体験。地域若者サポートステーション(引きこもりの若者)、緊急特別特別支援事業(生活困窮者及びホームレスの方々)、現在に至る障害者グループホーム縁パワーに至までの職歴。その中で、出会った人と共に学び考え寄り添う中で新たな気づきがあり自己変革につながっている。

(2) この講演では「障害」と表記している。メディア等で「障害」「障碍」「障がい」「しうがい」と表記の仕方が異なることがある。地方自治体では「障がい」という表記が増えている。「害」はマイナスイメージがあるがDPI(特定非営利活動法人DPI日本会議)はあって「障害」という表記を使っている。「個人モデル」と「社会モデル」がある。これまでの障害学の分野で支配的だった「個人モデル」は、障害を個人の心身機能の障害によるものとして、医学的治療による調整や行動の変更によって改善しようとするものである。社会モデルは、障害を個人の属性と環境の相互作用によって発生するものとしてとらえ



ら運営している。定員4名の小規模グループホームで主に知的障害のある方々が生活している。グループホームでは、相談、日中活動、健康管理、

食事提供、入浴介助、トイレ介助、服薬介助、通院同行、家事、行政等の書類手続き、余暇活動、金銭管理等、入居者のニーズ(本人がどうしたいか)に合わせて支援している。

(4) 障害者の生きづらさ・働きづらさは、「周囲の障害理解が低い/コミュニケーションが不得意で人間関係をうまく結べない/頼ることができる人や機関がない/職に就くことが難しく居場所もない/誰からも自分が障害があるということを知らされず障害福祉サービス等を受けられないで生活している/誰からもサポートを受けられない中、競争社会で生きることを強いられている/自分の「生きづらさ」が複合的にからんでいるためにうまく言葉にできず、自分自身で諸問題を解決できない。」などがある。そこで、①障害等を「プラス」に考える、②ありのままの自分を受け入れる、③今までの経験(強み)を活かす、

④自分たちができると/orする、⑤お互いの理解を通して地域につながることが大切である。

(5) エンパワーメントは大切なものである。「人々が本来持っている生きる力や主体性を取り戻し、できる限り自立し、自分たちの問題を自分たちで解決していく力を高めていく」という考え方(『脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック』から)である。エンパワーメントには、①自己信頼、②相互理解③権利の発見と主張、④社会への働きかけの4つの次元がある。エンパワーメントは社会的弱者という立場から自分らしさを取り戻し、自分自身を解放し、人間回復をめざしていく考え方である。

と話されました。

◇ ◇ ◇

そのほかヨーロッパ福祉先進国の状況を踏まえた「地域福祉(障害福祉)の流れ」や「相模原障害者施設殺傷事件から」

という大切な問題提起もありました。写真や具体的な事例に基づいた話で、質疑もあり受講した大学生の心に響いていました。

「自己責任・自立」ということがよくいわれるが『支援を求めるることは自立の第一歩である』や『エンパワーメントについて』あらためて問い合わせされました。

「差別の現実に深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」という全国人権・同和教育研究大会(現)全国人権教育研究大会のスローガンを想起しました。「差別の現実に深く学ぶ」は、「当事者抜きにならない、当事者の生き方に学び行動すること、「生活を高め未来を保障する社会を確立すること。また、障害者差別解消法の具現化に向け山田育男さんの取り組みは、これから展望を探る上でたくさんの示唆に満ちたものでした。

(事務局)

本研究所元顧問で、本研究所の前身・福岡部落史研究会元会長、福岡部落解放・人権研究所元理事長の川向秀武さん(福岡教育大学名誉教授)が2020年11月15日に亡くなられました(享年83)。

これまでいただいたご指導、ご支援、ご提言のひとつひとつに心から感謝申し上げます。

<報告> 第2回研究部会長会 11. 10 (火)

2020年度第2回研究部会長会を事務局で18時30分から行いました。理事あいさつの後、各研究部会等事業内容について報告しました。今年度は新型コロナ感染症のため部会開催が、11月・12月になる部会もありました。各部会とも3密を避けるなどの対策をして開催しています。

2021年1月19日(火)に予定していた第3回研究部会長会は中止し、本年度事業実績報告と次年度計画を電子データで事務局が集約し、各研究部会に報告します。

事／務／局／日／誌／か／ら (2020年10月24日～12月28日)

10月

- 24 土 第6回啓発部会(田川市)
27 火 第23回事務局会

11月

- 10 火 第24回事務局会、第2回部会長会
11 金 九州共立大公開講座 山田育男講師(会員) (北九州市)
14 土 第4回部落史研究部会兼史・資料プロジェクト (古賀市)
15 日 第1回ジェンダー部会(福岡市)
17 火 第25回事務局会 第116回松本井元研究会
19 木 人権資料・展示全国ネット①第25回総会 (春日市)
20 金 人権資料・展示全国ネット②フィールドワーク (福岡市)
22 日 第207回定例研 報告者 平原守(会員) (福岡市)
24 火 第26回事務局会
29 日 第4回執行理事会

12月

- 1 火 2021年度「研究プロジェクト委託」募集開始 (研究所HP参照)
8 火 第27回事務局会
12 土 第5回教育部会(春日市)、 第5回部落史研究部会兼史・資料プロジェクト(古賀市)
13 日 第1回外国人部会／第2回ジェンダー部会(北九州市)
15 火 第28回事務局会
17 木 第35回人権啓発研究集会～18日(金)(オンライン開催)
22 火 第29回事務局会
25 金 福岡県人権・同和教育冬期講座(宗像市)
26 土 第7回啓発部会(田川市)
28 月 閉局～2021年1月3日(日)

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

2020年度 啓発担当者のための人権講座

- ◇ 日 時 2021(令和3)年2月9日(火) | 3時～受付 | 3時30分～16時20分
 ◇ 会 場 福岡市立中央市民センター大ホール 福岡市中央区赤坂2丁目5番8号(地下鉄赤坂駅近く)
 ◇ 内 容 講演と説明
 ○ 講 演
 <演 題> 「(仮)いのちの平等な尊厳の実現をめざして
 　～新型コロナウイルス感染症が炙り出した分断と差別～」
 <講 師> 高石 伸人(たかいし のぶと)さん
 　(NPO法人「ちくほう共学舎・虫の家」事務局長、筑紫女子大学非常勤講師)
 ○説 明 「住民・職員等の人権意識調査について～意義と方法～」
 ◇ 受講費(資料代を含む) 2,000円(研究所会員 1,000円)
 ◇ 主 催 公益社団法人福岡県人権研究所
 ◇ 共 催 福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課
 ◇ 協 賛 部落解放同盟福岡県連合会(申請中)
 ◇ 後 援 福岡県企業同和問題推進連絡会(申請中)
 　　福岡県人権・同和教育研究協議会(申請中)

* 詳細・申込は、同封のチラシ参照

(事務局)